

平成21年度 決算報告

一般会計 80億3,917万円の使い道

● 町民1人あたりが納めた税金 12万9,286円

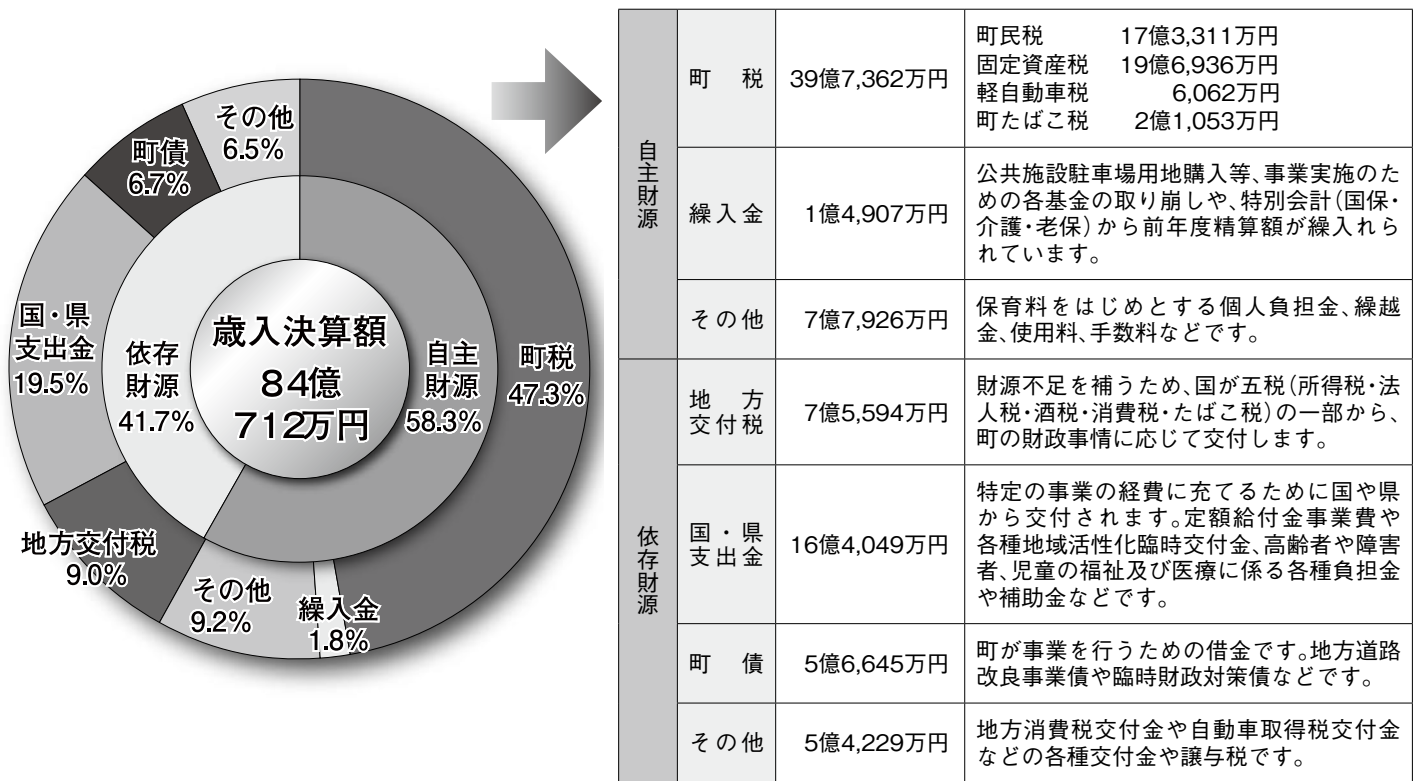
● 町民1人あたりに使われたお金 26万1,564円

町民の皆様になめていただいた税金や国・県からの支出金、地方交付税などの収入がどれくらいあって、それらをどのように使ったのかについてお知らせします。

歳入

●歳入の特徴

歳入決算額は、前年度(74億801万円)に比べ13.5%の増となっています。これは、国の緊急対策として定額給付金事業や子育て応援特別手当支給事業に加え、新たな地域活性化臨時交付金などにより国庫支出金が増えたためです。しかしながら、雇用や所得環境の厳しさが続いている中で、町税の落ち込みは続いており、特に法人税割が前年度比で40.9%の減となるなど自主財源は厳しい状況にあります。



平成21年度上里町会計別決算表

(単位:円)

| 会計名 | 歳入決算額 | 歳出決算額 |
|---------------|---------------|---------------|
| 一般会計 | 8,407,121,974 | 8,039,172,932 |
| 特別会計 | | |
| 国民健康保険 | 3,147,771,571 | 2,924,338,779 |
| 介護保険 | 1,379,372,645 | 1,339,685,006 |
| 後期高齢者医療 | 201,976,938 | 197,329,970 |
| 老人保健 | 5,209,953 | 5,188,483 |
| 神保原駅南土地区画整理事業 | 25,337,638 | 23,696,933 |
| 公共下水道事業 | 512,579,143 | 510,735,530 |
| 農業集落排水事業 | 11,816,471 | 10,642,976 |

町の借入金

(平成21年度末起債借入残高 単位:千円)

| 起債名 | 借入額 |
|--------|-----------|
| 総務債 | 676,213 |
| 民生債 | 302,291 |
| 農林水産業債 | 157,576 |
| 土木債 | 1,080,892 |
| 公営住宅債 | 322,233 |
| 消防債 | 69,759 |
| 教育債 | 220,882 |
| 住宅資金 | 8,766 |
| その他 | 3,455,764 |
| 合計 | 6,294,376 |

平成21年度上里町水道事業決算

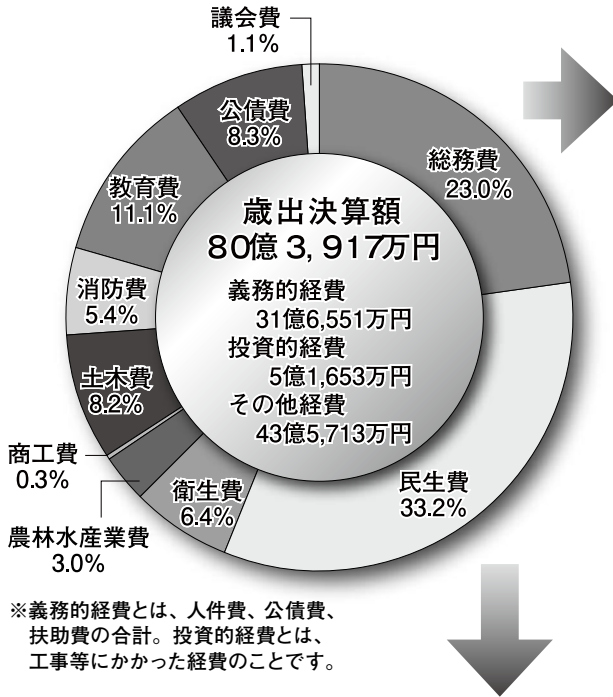
(単位:円)

| 区分 | 収入決算額 | 支出決算額 |
|-----------|-------------|-------------|
| 収益的収入及び支出 | 533,328,368 | 539,839,370 |
| 資本的収入及び支出 | 11,000,000 | 267,878,812 |

歳出

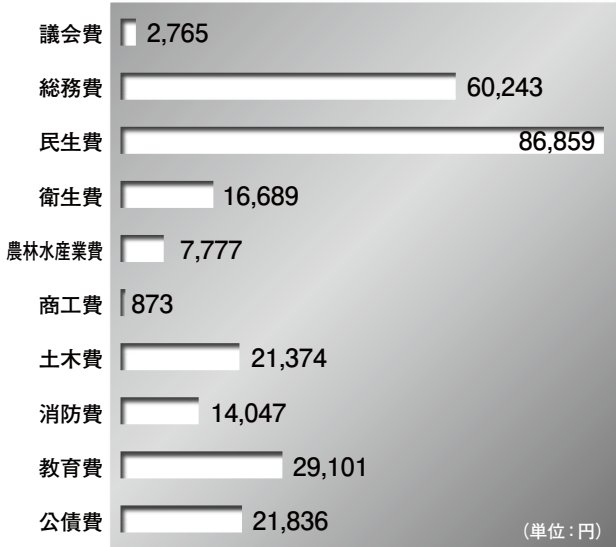
●歳出の特徴

歳出決算額は、前年度(70億6,614万円)に比べ13.8%の増となっています。これは、国の緊急対策としての各種地域活性化臨時交付金を活用した道路整備や施設整備を中心に実施したためです。依然として行政需要の高い医療分野等でも、新型インフルエンザワクチン接種や妊婦一般検診の拡充などが増額の要因にもなっています。また、建設事業等の主なものとして、事業5カ年目の古新田四ツ谷線整備事業の継続、学校の安全・安心事業として上里東小学校耐震補強等工事、上里サービスエリア周辺地区道路整備事業、男女共同参画推進センター・七本木児童館駐車場用地購入費、第二分団消防自動車購入費などがあげられます。



| | | |
|--------|------------|---|
| 議 会 費 | 8,498万円 | 議員の報酬、委員会の運営費など、議会活動に要する経費です。 |
| 総 務 費 | 18億5,158万円 | 庁舎、財産の管理、戸籍、統計調査、徴税、選挙、職員管理などに要する経費です。 |
| 民 生 費 | 26億6,962万円 | 高齢者や児童、障害者の福祉の推進などに要する経費です。(例:老人福祉事業、重度医療費支給事業、乳幼児医療費助成事業、児童手当支給事業、男女共同参画事業) |
| 衛 生 費 | 5億1,294万円 | 健康増進やごみ処理などに要する経費です。(例:予防接種委託料、基本検診、がん検診委託料、ダイオキシン類濃度調査委託料、ごみ収集等委託料) |
| 農林水産業費 | 2億3,902万円 | 農林水産業の振興を図り、基盤の整備や技術の普及・開発支援を実施する経費です。(例:農業振興事業、畜産振興事業、土地改良区補助金) |
| 商 工 費 | 2,683万円 | 商工業の振興や経営対策の経費です。(例:消費生活専門相談員謝礼、商工会補助金、住宅改修等資金補助金) |
| 土 木 費 | 6億5,694万円 | 道路、河川、住宅、公園などの建設・整備・維持管理を行う経費です。(例:道路新設改良事業、古新田四ツ谷線整備事業、住宅管理事業、公園管理事業) |
| 消 防 費 | 4億3,173万円 | 火災、風水害等の災害から町民の生命や財産を守るための経費です。(例:広域消防負担金、消火栓維持管理委託料、地震ハザードマップ作成業務委託料) |
| 教 育 費 | 8億9,441万円 | 教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育・社会教育等に要する経費です。(例:本庄・上里学校給食組合負担金、上里東小学校校舎改修工事費、小学校・中学校の教育振興事業等、社会教育推進事業、人権教育推進事業、図書館運営事業、公民館運営事業、スポーツ振興事業、文化財保護推進事業) |
| 公 債 費 | 6億7,112万円 | 町が借り入れた地方債(借金)を返済するための経費です。 |

町民1人あたりに使われたお金(目的別)



(※平成22年3月31日現在の住民基本台帳人口30,735人で計算)

まとめ

一昨年度半ば以降からの金融危機がもたらした経済情勢の悪化が大きく回復しない中、子育てや教育、雇用、環境重視の支援を拡充した国の緊急対策としての各種地域活性化臨時交付金等を活用して公共投資を行い、生活や地域活性化等に資する事業を積極的に推進しました。なお、経費節減・行政機能の効率化については、「新行財政改革推進プラン」に基づき継続しました。歳入では2年連続で減少となっている町税の持ち直しが待たれ、景気の回復が不可欠といえます。歳入から歳出を差引いた額は、3億6,795万円の黒字で翌年度に繰り越されます。また、財政健全化法に定める財政健全化判断比率についても、すべての指標で財政悪化の基準を下回っており健全であることがうかがえます。(P4ページ参照)



財政健全化法に定める 上里町の平成21年度 財政健全化判断比率等について

自治体の財政破たんを未然に防ぐための、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づき、平成21年度決算に関する財政指標を公表します。

平成21年度の上里町の指標は下記のとおりです。各指標とも昨年同様に基準以下か黒字で資金不足もなく、財政の健全が保たれていることを示しています。

今後も、当該指標による財政分析等により健全な財政を保ちながら、予算の効率的な運営に努め、町民の皆様の行政需要に応えていきます。

◆財政健全化法で定める指標(3条第1項)

(単位:%)

| 指標名 | 内容 | 平成21年度町の指標 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|------------|------------------------------------|------------|---------|--------|
| ① 実質赤字比率 | 標準財政規模に対する「一般会計等」の実質赤字の割合 | なし | 14.60 | 20.00 |
| ② 連結実質赤字比率 | 標準財政規模に対する「全会計」の実質赤字額の割合 | なし | 19.60 | 40.00 |
| ③ 実質公債費比率 | 標準財政規模に対する「一般会計等」の元利償還金等の割合(3か年平均) | 11.0 | 25.0 | 35.0 |
| ④ 将来負担比率 | 標準財政規模に対する「一般会計等」が将来負担すべき実質的な負債の割合 | 77.8 | 350.0 | - |

※標準財政規模とは、地方税や普通交付税など通常経常的に収入されると思われる一般財源で、上里町は平成21年度56億8,418万4千円です。

◆財政健全化法で定める指標(22条第1項)

(単位:%)

| 指標名 | 会計名 | 平成21年度町の指標 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|------------------|--------------|------------|---------|--------|
| ⑤ 公営企業における資金不足比率 | 水道事業会計 | なし | 20.0 | - |
| | 公共下水道事業特別会計 | なし | 20.0 | - |
| | 農業集落排水事業特別会計 | なし | 20.0 | - |

山下精治副町長が退任



記録的な猛暑もおさまり、秋風の快い季節となりました。

さて私こと、さる9月6日を持ちまして任期満了となり、副町長を退任いたしました。

顧みれば、昭和47年6月に上里町職員として奉職、平成10年9月6日の退職までの26年余、その後助役・副町長として12年間勤めさせていただきました。この間において、無事に職責を果たすことができましたのも、町民の皆様のご指導とご協力によるものと厚く感謝申し上げます。

現在、長引く不況等により地方行政を取り巻く環境はたいへん厳しい状況が続いておりますが、町長を中心に安心で安全な町づくりに取り組んでいかれますことを期待しております。

結びに、町民の皆様のご健勝と上里町の限らない発展をご祈念いたしまして退任の挨拶とさせていただきます。



保育所は、その児童の保護者等が就労・疾病などにより保育ができない場合に、保護者等に代わって日々保育する児童福祉施設です。

そのため、小学校入学前の幼児教育のため又は集団生活に慣れさせるためといった理由のみでは保育所への入所の対象になりません。あくまでも家庭で保育できない(保育に欠ける)児童が対象になります。

申込の手続きは？

申込用紙は10月1日(金)から福祉こども課こども青少年係又は各町内保育所に用意します。必要事項を記入の上、申込期間中に提出してください。

なお、受付当日は聞き取り調査を行いますので、児童や家庭に詳しい方が来庁してください。

期間：11月4日(木)～10日(水) (土・日除く)

時間：午前9時～11時30分・午後1時15分～4時30分

会場：役場2階・福祉こども課こども青少年係窓口

申込時に必要なものは？

- ① 保育所入所申込書
- ② 家庭状況申立書
- ③ 保育に欠けることの証明書 (就労証明書・内職証明書・営業証明書等)
- ④ 印鑑

入所の決定は？

保育に欠ける程度の高い児童を優先に選考し、入所可能児童の保護者に2月中旬に決定通知を郵送します。

なお、入所を希望する保育所の定員に余裕がない場合は、入所できないことがあります。

ご了承ください。その場合には、1月下旬から2月上旬に連絡します。

保育料の決定は？

保育料は、平成23年4月中旬に決定し通知します。保育料は、保護者の税額等により決定します。次の書類を申込み後に準備し提出してください。

また、入所できなかった児童で、引き続き申込みをされる保護者も提出が必要になります。

- ① 平成22年分の所得税がわかる書類(源泉徴収票・確定申告書の控えのコピー)
- ② 平成22年度市区町村民税額がわかる書類(課税証明書等)【平成22年1月2日以降に上里町に転入した方のみ】

平成22年度途中入所の申込受付について

平成22年度途中入所(12月～平成23年3月)を希望する方についても、この受付期間中に申込みをお願いします。

問合せ：福祉こども課こども青少年係【☎35-12236】

保育料は納期限内に納付をお願いします。

保育料は、児童福祉法により扶養義務等に負担していただくもので、児童の入園とともに納付義務が発生します。

現在、大多数の方には保育料を納期限内納付していただいています。中には様々な事情により滞納に至ってしまうケースがあります。個々の事情に合わせて分割納付も可能ですので、納付に困ったら早めに相談してください。

しかし、納付できるにもかかわらず滞納している場合などの悪質なケースには、納付の公平性を確保するため、滞納処分を強化し、預貯金・給与・生命保険・電話加入権・自動車・その他財産などについての調査を実施し、差押えの法的手段を行使する場合があります。平成21年度は4名の差押えを行い、4万5247円を保育料へ充当しました。

今後も、納期限内納付の保護者との負担の公平性を確保するために、徴収体制のいっそうの強化(特に自動車等の動産及び預貯金・生命保険などの差押え、インターネット公売など)を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ：福祉こども課こども青少年係【☎35-12221内2701・2702】

保育料徴収額及び徴収率一覧表

| | | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|-------|-----|--------------|--------------|--------------|
| 現年分 | 収納額 | 190,856,960円 | 174,990,040円 | 182,041,100円 |
| | 収納率 | 97.68% | 97.91% | 98.23% |
| 滞納繰越分 | 収納額 | 3,695,750円 | 4,938,860円 | 4,532,197円 |
| | 収納率 | 21.98% | 47.05% | 38.71% |